



2026 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 スターシーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 雅順
(東証スタンダード・コード :
3083)
問合せ先 管理部長 竹谷 治郎
(TEL. 03-6721-5891)

主要株主の異動に関するお知らせ

2026 年 4 月 24 日付で当社の主要株主に異動が生じていたことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は本来、異動を認識した時点で速やかに開示すべきところ、開示が遅延いたしました。株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 異動が生じた経緯

当社の主要株主であった株式会社Blue lagoon（以下「同社」といいます。）から提出された大量保有報告書（変更報告書、報告義務発生日：2026年4月24日）において、同社が保有する当社株式のうち300,000株について、2026年4月24日付で株券等消費貸借契約に基づく貸付けが行われた旨が記載されておりました。当該貸付けにより、同社が自己の名義をもって所有する当社株式に係る議決権の数が総株主の議決権の数の10%未満となり、同社は当社の主要株主に該当しないこととなりました。

なお、上記変更報告書に記載された株券等保有割合（10.87%）は貸付中の株式を含めて算定されているため10%以上となっておりますが、主要株主（金融商品取引法第163条第1項）の判定においては、消費貸借により借主に移転した株式に係る議決権は貸主の所有する議決権に含まれないことから、上記のとおり主要株主の異動に該当すると判断いたしました。

2. 異動した株主の概要

（1）主要株主に該当しなくなった株主

①名称	株式会社Blue lagoon	
②所在地	東京都台東区東上野2丁目13番2号 上野スカイビルA1006	
③代表者の役職・氏名	代表取締役 宮城 宅矢	
④事業内容	不動産 株式その他の資産の保有	
⑤資本金	1 百万円	
⑥設立年月	2022 年 3 月 3 日	
⑦上場会社と当該株主の関係	資本関係	当社株式の 7.27%（貸付中の株式を除きます。）を所有しております。

	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権に 対する割合	大株主順位
異動前 (2026年4月23日現在)	主要株主	9,275 個 (927,500 株)	10.75%	第2位
異動後 (2026年4月24日現在)	—	6,275 個 (627,500 株)	7.27%	—

注) 1. 議決権の数（所有株式数）は、異動前については、当社が臨時で取得した2026年4月17日現在の当社株主名簿により確認し、異動後については、臨時で取得した株主名簿記載の株式数から同社が提出した大量保有報告書（変更報告書）に記載された株券等消費貸借契約に関する記載に基づく貸付中の株式数（300,000株）を控除して記載しております。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、2026年4月24日現在の発行済株式総数8,631,100株から、2026年4月17日現在の議決権を有しない株式数を控除した数に係る議決権の数を分母として算出し、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

3. 大株主順位は、2026年4月17日現在の株主名簿を基準として記載しております。異動後の大株主順位については、異動日時点の株主名簿が存在しないため記載しておりません。

4. 異動年月日

2026年4月24日

5. 開示が遅延した理由

本件については、同社から上記変更報告書が提出され、当社がその内容を確認した時点（2026年4月24日）において主要株主の異動への該当性を判断し、適時開示を行うとともに臨時報告書を提出すべきでありました。

しかしながら、当社は、2026年8月31日現在の株主名簿（同年9月8日受領）により、同社の所有株式数の割合が10%未満となっていること、及びその要因が上記の株式の貸付けによるものであることを認識していたにもかかわらず、貸し付けた株式についても同社が実質的な所有権を有しており、同社は引き続き当社の主要株主に該当するものと誤って理解しておりました。株式の貸付けにより当該株式に係る議決権が借主に移転し、主要株主の異動に該当することについての当社の理解が不足していたことによるものであり、深く反省しております。

その後、2026年10月7日に同社の変更報告書（大量保有報告書）が提出されたことを受けて「主要株主の異動に関するお知らせ」の原稿作成の際に、関係法令の解釈を改めて確認した結果、本件が主要株主の異動に該当し得ることが判明したため、その後の株主関連の詳細な調査を経て本日の開示に至ったものであります。

6. 今後の見通し

本異動による当社の経営体制及び業績に与える影響はありません。なお、本異動後の新株予約権の行使等により当社の発行済株式総数が増加しているため、本日現在、仮に同社の貸付中の株式が全て返還された場合であっても、同社の所有する議決権の数は総株主の議決権の数の10%未満となる見込みであります。

以 上